

お知らせ版

2007年



城里町役場

☎ 029-288-3111 (代)

FAX 029-288-3113

桂支所 ☎ 029-289-2211

七会支所 ☎ 0296-88-3111

■発行日／平成19年11月15日 ■発行／城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25 ■編集／総務課

工業統計調査のお知らせ

工業統計調査は、我が国の製造業の実態を明らかにするために、全国の製造業の事業所を対象として、毎年12月31日現在で行われています。

皆さんの事業所に県から任命された調査員が調査依頼のためお伺いしますので、調査票の記入提出にご協力をお願いします。

なお、今回の調査より、調査事項の一部が改正されていますので、調査票の記入にあたってはご注意ください。

問合せ 企画財政課 ☎029-288-3111(内線232)
県統計課 商工農林G ☎029-301-2656

城里町給水装置工事事業者について

次の工事店が10月30日付で、城里町給水装置工事事業者として新たに指定を受けましたので、お知らせします。

社名	所在地	電話番号・FAX
㈲栄和工業	水戸市堀町 2023-250	☎ 029-254-4419 FAX 029-253-0016

※現在町の指定を受けている城里町給水装置工事事業者については、水道課・簡易水道課のホームページをご覧ください。(HP)<http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/suidou/index.html>

問合せ 水道課 ☎029-288-3114

ごみの出し方について

最近、一部住民のごみの出し方のマナーが悪くなっています。このため環境センターでは、ごみ処理に支障をきたしています。

もう一度、ごみ分別収集日割表・ペットボトル回収日割表を確認し、分別収集にご協力をお願いします。また、家庭からごみを出す日は、収集日当日の午前8時までに出すようにしてください。

燃やせるごみについて

- ①生ごみは、燃えにくいので、水分をよく切ってから出してください。
- ②燃やせるごみの中に、ビン・カン類等の不燃物は入れないでください。

資源ごみについて

- ①袋の中身が見えない場合、環境センターでの手選別が大変危険です。このため、ビン・カン類及び粗大ごみを集積所に出す際には、必ず透明の袋に入れて出してください。
- ②ビン・カン類を出すときは、中身を完全に抜いてください。特に、ビンを出すときは、ふたを取ってください。

ペットボトル回収について

- ①ペットボトルを出すときは、キャップをはずし、中をよくすすぎ、ラベルをはがしてください。
- ②PET-1 (ペットボトルに表示してあります) 以外のものは出さないでください。
- ③ペットボトルは、定められた回収場所がありますので、ごみ集積所には絶対に出さないでください。(ごみ集積所に出しても収集はしません) また、回収場所にある収集袋に入れるようお願いいたします。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線113)
城北環境センター ☎029-288-5525

茨城県最低賃金改正のお知らせ 守ろう！確かめよう！この最低賃金

県内で事業を営む使用者とその事業場で働くすべての労働者（臨時に雇用される者、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される茨城県最低賃金が、時間額665円（引上げ額10円）に改正されました。（平成19年10月20日発効）

最低賃金より低い賃金を労使合意の上で定めても無効とされ、茨城県最低賃金額が適用されます。

問合せ 茨城労働局 労働基準部賃金室
☎029-224-6216

(HP)<http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/>

1日講座のご案内 (坏地区・岩船地区公民館)

■坏地区公民館

お正月のミニ寄せ植え教室 (定員20人)

日時 12月15日(土) 午前10時～11時30分

講師 小瀬梅子 先生

材料代 2,000円(代金を添えてお申込みください)

持参品 ある方はミニスコップ、コケ、霧吹き

締切り 12月10日

幸福を運ぶ干支作り教室 (定員20人)

日時 12月16日(日) 午前10時～11時30分

講師 大越功 先生

材料代 200円 (当日徴収)

持参品 カッター、筆記用具

締切り 12月10日

申込先・問合せ 坏地区公民館 ☎029-289-2477

(開館日：火・金・日曜日のみ)

桂公民館 ☎029-289-2220

■岩船地区公民館

そば打ち教室 (定員20人)

日時 12月16日(日) 午前9時30分～正午

講師 藤田登喜夫 先生

対象者 一般成人

参加費 700円 (材料代・試食会) 当日徴収

持参品 エプロン、三角巾、タオル

締切り 12月5日

申込先・問合せ 岩船地区公民館 ☎029-289-4535

配偶者暴力防止法 改正のお知らせ

保護命令制度の拡充、市町村への基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成20年1月11日から施行されます。

改正の主な内容

①保護命令制度の拡充

- ・生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者への保護命令
- ・電話等を禁止する保護命令
- ・被害者の親族等への接近禁止命令



②市町村基本計画の策定の努力義務

問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550

- ・内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報

(HP) <http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

幼稚園就園奨励費の申請はお済みですか？

町では、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担を軽減し、また公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的として、就園奨励費の補助を行っています。

年度途中より入園し、表の減免階層区分に該当する方は、通園している認可幼稚園または教育委員会にご連絡ください。また、既に町内および近隣の市町村の認可幼稚園を通して申請された方については、書類の審査結果に基づき、年度末までの通園実績をもって補助します。

平成19年度就園奨励費補助額一覧表

(※年額。途中入退園者については月割)

補助金額区分 減免階層区分		「条件1」(従来条件)			「条件2」(新条件)	
		1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者 (第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者 (第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児 (第3子以降)	小学校1・2年生の兄又は姉を有する就園児の最年長者 (第2子)	小学校1・2年生の兄又は姉を有する就園児の次年長者、又は小学校1・2年生の兄又は姉を2人以上有する就園児 (第3子以降)
認可 私立	生活保護世帯	140,500円	185,000円	257,000円	156,000円	170,000円
	町民税非課税世帯	106,500円	161,000円	250,000円	125,000円	143,000円
	町民税所得割非課税世帯	80,900円	143,000円	243,000円	102,000円	122,000円
	町民税所得割課税額が34,500円以下の世帯	56,900円	126,000円	238,000円	80,000円	103,000円
	町民税所得割課税額が183,000円以下の世帯					

■所得がある世帯員が2人以上いる場合、合算された町民税の額で算定されます。

■「条件2」は、同世帯中に小学校1年生又は2年生の兄・姉がいる園児のみが対象となります。

問合せ 教育委員会事務局 学校教育グループ ☎029-288-7010

国民年金だより⑧

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付

納付された国民年金保険料は、全額が「社会保険料控除」の対象となります。年末調整や確定申告の際には、当該控除証明書が必要となりますので、それまで大切に保管してください。

11月に送付される方 …平成19年1月1日から

10月1日までに、国民年金保険料を納めた方

翌年2月に送付される方 …平成19年10月2日

から12月31日までに、今年初めて国民年金保険料を納めた方

控除証明書再交付などの問合せ

控除証明書専用ダイヤル ☎0570 - 00 - 9911

(受付時間：平日午前9時～午後5時)

国民年金保険料の収納業務について民間会社に委託しています

委託業者 株式会社もしもしホットライン

実施内容 電話・文書による納付督促、個別訪問による納付督促、保険料の納付委託など

問合せ 保険課 ☎029 - 288 - 3111 (内線372)

落とし物や忘れ物の取扱方法を定めた遺失物法が12月10日から変わります

■持ち主の分からない落とし物や忘れ物の保管期間が6か月から3か月になります。

■落とし物や忘れ物が県警のホームページで公表され、探しやすくなります。

■動物愛護法による引取りの対象となった犬・ねこは、遺失物法の対象外となり、県等が引き取ることになります。

■携帯電話やカード類など個人情報が入った物については、拾った人が所有権を取得できないこととなります。

落とし物や忘れ物をしたり、拾った場合は

■落とし物や忘れ物をしたと思う施設や最寄りの警察署又は交番・駐在所に問い合わせてください。また、警察署又は交番・駐在所に遺失の届出をしてください。

■落とし物や忘れ物を駅や店舗などの施設で拾った場合には、その施設に届けてください。施設以外(路上等)で拾った場合には、最寄りの警察署や交番・駐在所に届けてください。

問合せ 笠間警察署 ☎0296 - 73 - 0110

不動産を公売します

日時 1月8日(火) 午後1時30分～2時

場所 茨城県水戸合同庁舎2階大会議室

公売不動産

所在：東茨城郡城里町大字上入野字坏

地番：2875番 地目：畑

地積：777㎡ 見積価格：220,000円

※農地につき「買受適格証明書」が必要となります。農業委員会事務局に12月10日までに申請してください。※中止になる場合があります。

問合せ 水戸県税事務所 収税第二課

☎029 - 221 - 6768

多重債務者向け無料法律相談会

多重債務者を対象に、弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。秘密は厳守します。

日時 12月12日(水) 午前10時～午後4時

場所 水戸合同庁舎 会議室

定員 30人(先着順) ※事前予約制

申込先・問合せ 県生活文化課 ☎029 - 301 - 2829

入札結果 (10月分)

問合せ 企画財政課 (詳しくは城里町ホームページ内「入札情報」をご覧ください)

工 事 名	場 所	落 札 者	落札金額(税抜)
平成19年度城里町水道未普及地域解消事業配水施設工事第7工区	小勝	ヤマト・東海JV	121,800,000円
平成19年度道維第17号町道1156号線流末整備工事	那珂西	(有)東海組	5,000,000円
19国補(委託)特環下第4号沢山地区管渠詳細設計業務	下阿野沢	山田・エンジニアリング(株)	5,300,000円
平成19年度道改委託第7号町道山の田線路線測量・設計業務	徳蔵	(株)かつら設計	5,520,000円
平成19年度道改第2号町道0212号線道路改良工事	下青山	常北建設工業(株)	18,300,000円
平成19年度道改第4号町道二本木線道路改良工事	錫高野	(株)大成土木	26,000,000円
平成19年度道改第6号町道N194・N195号線道路改良工事	塩子	(有)大座畑建設	4,900,000円
18国補(交)公下第14号・19町単14-1号汚水管渠埋設工事	那珂西	(株)根本組	17,800,000円
平成19年度維持委託第6号町道0210号線路線測量・設計業務	下青山	茨城測量設計(株)	1,790,000円
平成19年度道改委託第8号町道2138号線路線測量・設計業務	上・下青山	城北測量設計(株)	3,370,000円

🍎 消費者トラブルにご注意!! 🍎

リフォーム工事契約

無料点検や数千円の格安点検の後に、「このままでは家が大変なことになる」などと不安をあおられ、床下工事などを契約させられるケースが増えています。

不安をあおられ、工事の勧誘を受けた場合は、あわてて契約することは避け、工事が必要かどうかを建築士等に確認してもらいましょう。

相談・問合せ 消費者問題で困ったときは、一人で悩まずにすぐにご相談ください

県消費生活センター ☎029 - 225 - 6445

産業振興課 ☎029 - 288 - 3111 (内線381)

標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか

標準営業約款制度は、消費者（利用者）擁護のために法律で定められた制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

①Safety=安心、安全

(保険加入で事故補償)

②Sanitation=衛生 (清潔)

③Standard=標準 (確かな技術)



厚生労働大臣認可

問合せ (財)茨城県生活衛生営業指導センター

☎029 - 225 - 6603

HP <http://www.seiei.or.jp/ibaraki/>

教育ローンと利子補給制度のお知らせ

ろうきんの教育ローン

融資額 最高500万円 (ろうきん会員は1,000万円まで) 一括融資または分割融資

返済期間 最長10年 別途、元金据置期間 (最長5年) が設定できます。

金利 1.9%~2.4% (平成19年11月1日現在)
保証料は個人負担

保証 茨城県労働者信用基金協会の保証

育英基金の利子補給制度

茨城県勤労者育英基金とは、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、県・市町村・中央労働金庫が

出資をしてつくられた公益法人です。

在学中 (最長4年) の子ども一人あたり100万円 (一世帯300万円) までの融資に対し、年1%の利子補給を受けることができます。

対象 県内居住者または県内の事業所勤務の方
問合せ 中央労働金庫水戸支店 ☎029 - 227 - 9125

障害者の文化祭 ナイスハートフェスティバル2007

12月3日~9日までの障害者週間において、障害者による音楽・ダンス等を発表する文化活動及び障害者の制作した作品等の展示を行います。

日時 12月8日(土) 午前10時~午後3時

場所 県民文化センター

内容 音楽・ダンス・演劇等の発表、作品展(12月6日~10日正午)、パン・クッキー・工芸作品等の展示販売、模擬店、福祉相談コーナー

問合せ 茨城県障害者スポーツ・文化協会

☎029 - 301 - 3375 FAX 029 - 301 - 3371

笠間広域斎場 やすらぎの森 酒類の持込み・飲酒の禁止について

笠間広域斎場の使用にあたり、サービスの一環として飲食物の持ち込みを了承していましたが、道路交通法の一部改正に伴い、当施設等に係る使用についても飲酒運転ほう助行為に該当することから、酒類の持込みや飲酒は、10月1日より禁止となりました。ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 笠間広域斎場 ☎0296 - 72 - 7011

(社)日本リウマチ友の会茨城支部 医療講演会

日時 12月1日(土) 午後1時~3時

場所 笠間市立友部公民館

講演 「リウマチという病気について」

その他 入場無料、参加申込み不要。療養相談の希望者は入場時に申込みを受け付けます。

問合せ (社)日本リウマチ友の会茨城支部事務局
☎0280 - 22 - 7173

まごころ

社協善意銀行

◇那珂川鮎釣り茨城大会実行委員会委員長 梶山義則 様

鮎釣り大会の益金を預託 5,000円

◇匿名 1,000円

◇八木てる 様 亡夫の香典の一部を預託 100,000円

◇森田宏二 様 亡父の香典の一部を預託 100,000円

◇大貫由紀子 様 使用済切手500枚